

事 務 連 絡
令 和 8 年 2 月 2 7 日

都道府県地価調査担当者 各位

国土交通省不動産・建設経済局
土地経済課地価公示室公示係

「地価公示」冊子等の閲覧方法について（通知及び依頼）

平素より、地価公示の実施に多大なご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、地価公示法では、公示した事項のうち当該市町村が属する都道府県に存する標準地に係る部分を記載した書面及び当該標準地の所在を表示する図面を関係市町村の事務所において一般の閲覧に供することとされておりますが（地価公示法第7条第2項）、この点については、PCやインターネット等を用いた閲覧方法を探ることができるのか、これまで明確な整理がなされていなかったところです。

この度、行政運営の簡素化及び効率化の観点から、令和8年地価公示（令和8年3月下旬公表予定）以降におけるPCやインターネット等を用いた閲覧方法について想定される代表的な方法を下記のとおり例示し、お知らせいたします。また、貴都道府県内の関係市町村にも周知願います。

なお、今回の改正は、「令和7年地方分権改革に関する提案募集」における地方公共団体からの提案を踏まえた対応であることを申し添えます。

- ・一般の閲覧に供するためのPC等がある場合には、次の資料を画面上に表示させる方法
 - ① 公示した事項のうち当該市町村が属する都道府県に存する標準地に係る部分を記載した書面
 - ② 当該標準地の所在を表示する図面
 - ・上記①及び②をホームページに掲載し（①及び②を掲載している国土交通省のサイトURLを掲載する方法含む）、インターネットを通じて提供する方法
- ※ 上記以外の閲覧方法について判断に迷う場合は、個別ご相談願います。

国土交通省不動産・建設経済局
土地経済課 地価公示室 公示係

担当：島田、田中

Mail: shimada-y2xz@mlit.go.jp
tanaka-c2gg@mlit.go.jp

Tel : 03(5253)8111 (内30-353)